

金川駅前自転車等駐車場施設管理用カメラ貸貸借仕様書

1 件名 金川駅前自転車等駐車場施設管理用カメラ貸貸借

2 場所 岡山市北区御津金川地内 （金川駅前自転車等駐車場内）位置図参照

3 貸貸借物件

貸貸借に係る施設管理用カメラ等の仕様及び数量は、別紙1「貸貸借機器一覧表」及び別紙2「金川駅前自転車等駐車場施設管理用カメラ貸貸借機器一覧及び各機器詳細仕様」のとおりとする。

4 期間

本貸貸借は、岡山市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年岡山市条例第78号）に基づく長期継続契約とする。

準備期間 契約日から令和7年9月30日まで

貸貸借期間 令和7年10月1日から令和13年9月30日

ただし、契約期間中であっても予算の減額又は削除があった場合には、岡山市（以下「甲」という）は本仕様書に基づき、貸貸借契約を締結する者（以下「乙」という）と協議の上で契約を解除することができる。

5 機器の構成と配置

(1) 機器の構成

別紙1「貸貸借機器一覧表」及び別紙2「金川駅前自転車等駐車場施設管理用カメラ貸貸借機器一覧及び各機器詳細仕様」を参照のこと。

貸貸借機器は、別紙2に記載する機器又は同等以上のもので、かつ未使用のものであること。

(2) 機器の構成

配置図を参照のこと。

6 据付工事等

(1) カメラ等の据付は、乙の標準施工の他、次の事項を充足すること。

(2) カメラ等の設置にあたり必要な工事、処置等は賃借料に含むものとする。

電源は既存の照明設備から引き込むこと。

(3) 設置に必要な金具等についても本調達に含むこと。

(4) カメラ等設置時にカメラ本体の動作確認や色彩調整及び録画設置やモニターとの連携確認等を実施すること。

(5) カメラ等の搬入及び据付に当たって、作業場の事故により機器その他物件等に損害を与えた場合は、乙の責任において直ちに修理又は、交換を行うこと。

(6) 市職員に対して、カメラ等の操作方法を指導すること。

これに係る費用は、賃借料に含むものとする。

7 機器設置、保守管理、緊急対応など

- (1) 賃借料には、保守管理の他、機器の設置及び撤去費用を含む。
- (2) 賃貸借期間中は、以下の点検及び対応を行うこと。
 - (ア) 定期点検 年 3 回
 - (イ) 故障対応 市職員から緊急出動要請に基づく臨時点検、必要な調整修理作業（部品交換、修理費用等を含むフルメンテナンス）以上の業務を迅速に対応すること。また機器にかかる市職員からの問合せにも速やかに対応すること。
 - (ウ) 画像点検 施設の画像確認及び録画データの管理を行うため不具合発生時には、随時迅速に対応できるようにすること。これらに係る費用はすべて当初契約時の賃借料に含むものとする。

8 賃借料の支払方法

- (1) 賃借料は 6 ヶ月毎払いとする。
- (2) 当初契約額を 72 で除して得た金額を月額賃借料とし 6 ヶ月分を請求すること。
- (3) (2) で計算した月額賃借料に 1 円未満の端数が生じるときは、最初の支払回に支払うものとする。

9 その他

- (1) 機器設置等の現場作業に際しては、施設利用者の安全を確保するとともに、利用者への工事告知を十分に行うこと。これらに係る費用は賃借料に含むものとする。
- (2) 本業務に関する利用者等からの苦情・トラブルに対し即時に対応すること。また、必要がある場合は、本市へ速やかに報告しその指示に従うこと。
- (3) 本業務の施行にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (4) 契約時に機器を特定した賃貸借機器一覧表を提出すること。
- (5) 契約書に合わせて個人情報の取扱委託に関する覚書を締結すること。
- (6) その他この仕様書に定めのない事項については、本市担当課と協議すること。